

下総運動公園

野球場

ア. 野球場

使用時間 使用区分	午前 9 時から 正午まで	正午から 午後 3 時まで	午後 3 時から 午後 6 時まで	午後 6 時から 午後 9 時まで
本市に住所を有し、又は勤務する者	540 円	540 円	540 円	540 円
本市に住所を有し、又は勤務する者以外の者	2,160 円	2,160 円	2,160 円	2,160 円

イ. 照明灯

単位	金額	備考
30 分	1,620 円	使用時間に 30 分未満の端数が生じたときは、30 分とみなす

テニスコート

ア. テニスコート 1 面

使用時間 使用区分	午前 7 時から 午前 9 時まで	午前 9 時から 正午まで	正午から 午後 3 時まで	午後 3 時から 午後 6 時まで	午後 6 時から 午後 9 時まで
本市に住所を有し、又は勤務する者	540 円	540 円	540 円	540 円	540 円
本市に住所を有し、又は勤務する者以外の者	1,080 円	1,080 円	1,080 円	1,080 円	1,080 円

イ. 照明灯 1 面

単位	金額	備考
30 分	320 円	使用時間に 30 分未満の端数が生じたときは、30 分とみなす

運動広場

使用時間 使用区分	午前 9 時から 正午まで	正午から 午後 3 時まで	午後 3 時から 午後 6 時まで
本市に住所を有し、又は勤務する者	540 円	540 円	540 円
本市に住所を有し、又は勤務する者以外の者	2,160 円	2,160 円	2,160 円

キャンプ場（1人1回）

使用時間 使用区分	午前 9 時から 午後 4 時まで	午後 4 時から 翌日の午前 9 時まで
本市に住所を有し、又は勤務する者	100 円	100 円
本市に住所を有し、又は勤務する者以外の者	320 円	320 円

サイクルロード

使用時間 使用区分	午前 9 時から 正午まで	正午から 午後 3 時まで	午後 3 時から 午後 6 時まで
専用使用	10,280 円	10,280 円	10,280 円